

モニタリング実施報告書

令和7年度（任意（定期））（指定管理者（本市））モニタリング実施報告書

施設名	那覇市総合福祉センター
所在地	那覇市金城3-5-4
指定管理者	<p>名称 社会福祉法人那覇市社会福祉協議会 代表者 会長 川満正人 住所 那覇市金城3-5-4 電話 (098) 859-0099</p>
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年度間）
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を「事業報告書」、 「収支計算書」より、住民サービス等については利用者アンケート調査結果 等から確認し、さらに指定管理者へのヒアリング等を実地調査にて行った。 実地調査においては、契約書、点検記録、日報、作業報告書、会計帳簿等を 確認し、施設内を巡回して安全管理状況も確認した。</p>
担当部下（問い合わせ先）	<p>福祉部 福祉政策課 TEL：098-862-9002 内線2407 E-mail：H-HSOU001@city.naha.lg.jp</p>

モニタリング総合コメント（本市）

令和7年度は特に大きな事故、事件、苦情等もなく、利用者へ丁寧な対応に努め、適切に対応した。

その他、突発的な空調設備やトイレ給気ファン、雑排水ポンプ等の修繕も含め、良好に管理運営されている。

<p>今後の業務改善等に向けた方針（本市）</p> <p>1 改善・是正事項 昨年改善要求を行った地下駐車場の機械室の施錠について、消防署に消防計画を提出し、緊急時の迅速な出入りを確保するため、施錠しない運用で承認を得た。よって適切に運用されていると認められる。</p> <p>2 課題事項</p> <p>3 最重要事項</p> <p>4 その他</p>
<p>1 基本的考え方及び管理体制</p> <p>市民の福祉の向上、福祉の増進強化という目的に合致した事業計画となっており、各種事業が計画的に実施されている。</p> <p>施設維持管理・法定点検・各種訓練等も適時適切に実施され、サービス向上に向けた職員研修も行われている。</p>
<p>2 公の施設のサービス向上及び経費削減</p> <p>子どもから高齢者まで、令和4年度から利用者は着実に増えており、年間77,000人となっている。近隣の小中学校や民生委員、商業施設との関係者懇談会や、「かなぐすく地域福祉まつり」を開催し、協働のまちづくりにも寄与している。</p> <p>利用者増とエネルギー価格高騰の中、クーラーの使用についてデマンド制御を行い、使用電力の目標値を超えないよう調整している。</p>
<p>3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）</p> <p>指定管理者である那覇市社会福祉協議会は、地域福祉の推進の中心的な担い手として位置づけられる公共性・公益性の高い民間福祉団体である。財源は、行政からの補助金や受託金、会費や共同募金等の寄付金並びに収益事業として障害福祉サービス事業・介護保険事業による介護報酬等が主な財源基盤となっている。</p> <p>理事会、評議員会において、事業計画案、収支予算案、補正案などを審議し、毎月事業進捗を確認しながら運営を行っており、経営努力により収支整合が図られ、指定管理運営能力も十分にある。</p>

令和7年度（任意・定期）モニタリング総合評価票

評価票作成日 令和8年6月24日

1 指定管理者概要

施設名	那覇市総合福祉センター		
所在地	那覇市金城3丁目5番地4		
施設概要	市民の福祉の増進を図るための施設で次の各施設を有する。 (1) 那覇市社会福祉センター (2) 那覇市母子父子福祉センター (3) 那覇市金城児童館 (4) 那覇市金城老人憩の家 (5) 那覇市金城老人デイサービスセンター (6) 那覇市ボランティアセンター		
指定管理者	名称	社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会	
	代表者	会長 川満 正人	
	所在地	那覇市金城3丁目5番地4	
	電話	098-859-0099	
指定期間	平成6年4月1日 ~ 令和11年3月31日		
指定管理者の業務	1 那覇市社会福祉センター事業(市民の福祉各種相談、社会福祉団体のための事務所及び会議研修等のための場の提供) 2 那覇市金城児童館事業 3 那覇市金城老人憩の家事業 4 那覇市金城老人デイサービスセンター 5 那覇市金城ボランティアセンター(ボランティアの育成発展を図ること等)		
所管課	福祉部	福祉政策課	
	電話	098-862-9002	
	E-mail	H-HSOU001@city.naha.lg.jp	

2 指定管理者による自己評価（セルフモニタリング）

評価	2 良好
今後の目標	那覇市の地域福祉の拠点として市民が利用しやすいセンター運営を継続する。関係課と連携した安全・安心のセンター運営を強化する。

3 所管部長による総合評価

評価	2 良好
指摘事項	特に無し。
評価の理由	基本協定、仕様書に基づき、施設の管理運営が適切に行われているため。

4 過年度の総合評価（参考）

評価	令和6年度:2良好、令和5年度:3可、令和4年度:2良好、	
令和6年度	指摘事項	地下駐車場の機械室をはじめ、安全管理上、利用者の立ち入りを制限する必要がある場所については、施錠管理を徹底すること。
	措置状況	消防署に消防計画を提出し、緊急時の迅速な出入りを確保するため、施錠しない運用で承認を得た。

令和5年度	指摘事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 泡消火剤の漏出事故のような事故が発生しないよう作業等に関する監理を徹底すること。 ・ 再委託を行う場合は、口頭ではなく文書で所管課の承諾を得ること。
	措置状況	改善報告書の提出済。
令和4年度	指摘事項	特に無し。
	措置状況	特に無し。
※1 評価区分 <ul style="list-style-type: none"> 1 優良 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理運用である。 2 良好 = 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に沿った管理運用である。 3 可 = 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理運用の一部に課題がある。 4 要改善 = 協定書、仕様書等の水準に達せず、改善が必要な管理運用である。 		